

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和 3 年 2 月 19 日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		国の定めた基準以上の広さを確保し、部屋をパーテーションで区分けするなど工夫して適切なスペースを確保しています。	法令を遵守したスペースを用意しておりますが、利用時間が重なる時間には手狭感が否めないこともあり、今後一層工夫して参ります。
	2 職員の配置数は適切である	○		国の基準を満たし、基準以上の人員と児発管、保育士、児童指導員等の有資格者を配置しています。	急な欠勤があった場合でも問題なく対応できるように、シフトの管理、職員増員や適切な配置に努めて参ります。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		事業所はわかりやすく構造化された空間になっています。現状、車椅子利用の児童の受け入れはありますが、トイレの一部等に段差があるので、児童が使用する際には必要に応じて付き添いをしていきます。	事業所は、安全に配慮したわかりやすい構造化された環境となるよう配慮しており、今後必要に応じて完全なバリアフリー化など必要な改修について検討して参ります。
業務改善	4 業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		業務改善を図るためリフレクション会議を毎月開催しています。	リフレクション会議等で目標を明確にした話し合いを行い、全職員に周知し、業務改善を行って参ります。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		自己評価を定期的に行い、改善の必要な部分については職員で共有し、保護者様のニーズを把握できるよう努めています。	評価内容は全体へ周知し、話し合いを通して業務改善に努め、今後とも改善に努めていきます。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しております。	今後も結果は公式 Web サイトで公開し、事業所の自己評価・保護者様からの評価結果を踏まえ、サービスの質の向上に役立てて参ります。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現時点では第三者による外部評価は行われていません。	第三者からの評価受審については、今後の検討課題と致します。
適切な支援の提供	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		定期的に社内研修を行っています。例年は地域の研修にも参加し、職員間で共有しておりますが、今年度はコロナ禍のため、参加機会はありませんでした。	今後も、定期的に研修の機会を設け、資質・能力の向上に努めて参ります。
	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		定期的にアセスメントを行い、個別支援会議では、その内容を元に支援内容を話し合い、計画を作成しています。	今後もアセスメントは適切に行い、送迎時にもご意見をお聞きし、話し合いを元に計画に活かして参ります。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化されたアセスメントシートを使用し、状況の把握に努めています。	今後も継続してアセスメントツールを活用し、児童の状況把握に努めて参ります。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		職員全体会議で、活動プログラムを話し合い、チームで立案しています。	今後もプログラム立案には職員全員で関わり、話し合っており、より良い支援ができるように努めて参ります。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		活動プログラムの固定化を避けて、また偏りが無いよう職員間で協議し、内容を組み合わせています。	今後ともプログラムが固定化しないよう配慮し、児童の状態に基づき、協議を通して日々の活動決定に努めて参ります。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日は個別の学習内容、長期休暇や休日には長時間の活動と、利用時間の長さに応じ、児童のニーズと特性に配慮した課題を設定しています。	平日、休日、長期休暇に応じて、個々の成長の様子、ニーズと特性を加味した上で無駄の無い課題を設定して支援して参ります。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		児童の発達に合わせて、個別活動と集団活動を組み合わせた支援計画を作成しています。	今後も児童の状況に応じて個別活動と集団活動を組み合わせ、支援計画を作成して参ります。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝必ず打ち合わせを行い、その日の利用児童の支援内容や職員の役割分担を確認しています。	打ち合わせをもとに、日々、利用児童の状態把握に努め、活動内容の決定、支援にあたって参ります。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後には、療育の担当ごとに引き継ぎや定期的なケース検討会を開催し、情報共有を行っています。	今後とも、次の支援・活動に活かせるよう職員間で情報の共有、共通の理解に努め、支援にあたって参ります。
関係機関や保護者との連携	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の療育内容は必ず当日に記録し、支援内容や当日の体調、情緒等も記録し、振り返りに活用できるようにしています。	支援内容だけでなく、余暇の時間の様子等も記録し、話し合いを通して支援の検証・改善に努めて参ります。
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的に保護者様と面談を行い、個々の実態に即した目標の設定ができるように計画の見直しを行っています。	今後とも、日々の療育での特性等を考慮しつつ、モニタリング等を行い、適宜計画の見直しを行って参ります。
	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		児童発達支援ガイドラインに沿い、支援が必要な項目を適切に選択し、具体的な支援内容の設定に努めています。また日々の打ち合わせや会議で児童の成長度合い・新しい課題を共有し、支援内容の適性を確認しています。	今後もガイドラインに沿って項目の選択・支援内容が適切になるよう努め話し合いでの情報共有を通して日々の活動内容の決定や、必要な支援の把握に努めて参ります。
	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童の状況に精通している児発管が担当者会議に参加しています。	今後も児発管が参画して参ります。
	21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		保護者様から学校行事や時間変更を教えてください、学校とも連携を図り、下校時刻の確認等連絡調整を行っております。	今後も同様に、連絡を適切に行い、学校との連携を図って情報の共有を行い、児童の状況やケースに応じて、即時対応に繋がるよう連携して調整に努めて参ります。
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		医療的ケアが必要な対象となる児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索して参ります。
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		担当者会議を通して、情報提供・共有を行い、支援の方針が統一されるように努めています。	利用児童の成長等について継続的に情報提供を行い、相互理解のもと、連携に努めて参ります。
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		関係機関で支援内容を情報共有する会議に参加し担当者会議を通して、支援の方針が統一されるように努めています。	児童の成長なども情報提供を行い、相互理解と連携に努めて参ります。
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		事業所を併用している児童については、担当者会議で情報共有を行い、相談支援専門員を通して様子を聞くなどしています。	今後も同様に、専門機関との連携を図り、助言や研修を受けて参ります。
保護者への説明責任等	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		ほとんどの児童が学校に通学しており日常的な交流機会はあると思っております。現時点ではコロナ禍でもあり、事業所が企画する交流活動を持つまでに至っていませんが、学校の先生方に事業所を見学して頂いたり、学校での児童の様子をお聞きしたりしています。	コロナ収束後に、保護者様のご意向もあつた上で、交流機会の検討を行って参ります。
	27 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している	○		コロナ禍でもあり、参加機会はありませんでした。	コロナ収束後、研修が行われる際は、積極的に参加して参ります。
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡ノートや、送迎時の機会（場合によっては面談や電話相談）を利用して、保護者様との情報交換を行い、児童についての共通理解を深めています。	あらゆる機会に、児童の様子をお伝えすると共に、ご家庭での様子や、課題なども伝え合い、共通理解のもと支援を行って参ります。
	29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		保護者様の子育てのお悩みやご相談に寄り添う支援を心掛け、保護者様に支援内容を理解して頂き、お悩みの解決手段や、児童の成長のためにご協力を頂ける部分は、ご家庭でも取り組んで頂いています。	今後とも保護者様のお悩みを傾聴し、子育てのご相談を受け、ご家庭でも取り組める効果的な関わり方などをご提案するなど、相互で連携した支援を心がけて参ります。
	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時には運営規程、利用者負担等について丁寧な説明に努めています。また、契約時のみならず保護者様のご要望がある時は、再度解りやすく丁寧に説明しています。	今後も詳しく丁寧な説明に努めて参ります。
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		連絡ノートや送迎時に頂くご相談や定期的な面談などは丁寧に聞き取り必要な助言や支援に努めています。	今後も、保護者様のご相談を傾聴し丁寧な対応を心掛け寄り添えるよう努めて参ります。
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者同士の連携を支援している	○		保護者様同士の交流機会を企画してはありますが、コロナの影響があり、今年度は参観日や交流機会を設ける事ができませんでした。	コロナ収束後、ご意見を頂きながら、保護者会等で、保護者様同士が共に交流できるような機会を検討して参ります。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		日々の利用に関するご相談については、迅速に対応できるよう配慮してはいます。苦情へのご相談窓口も設けており、契約時にご説明を行っております。	今後も同様に、ご意見や申し入れなどには迅速かつ丁寧に対応して参ります。
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		季節ごとに「COMPASS だより」を発行しています。また公式 Web サイトのブログで月に 1 回程度、事業所の活動内容をご紹介します。	今後も定期的な「おたより」や Web サイトでの「おたより」の活動報告などを継続して参ります。
非常時の対応	35 個人情報に十分注意している	○		個人情報に関する書類は鍵付書庫で保管し、取り扱いには十分配慮しています。情報使用時には必ず保護者様に同意を得ています。	個人情報は今後も細心の注意を払い取り扱いや保管を行って参ります。
	36 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		児童には状況や特性に合わせた伝達方法は実施し、保護者様にはわかりやすいご説明や情報伝達を心がけています。	児童や保護者様にご理解頂けるよう分け入りやすい説明や情報伝達を心掛け個々にあわせた対応をして参ります。
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		事業所の行事に地域住民を招待する企画は実施できていませんが、地域で行われている行事や、作品展などに参加し、事業所外での児童の成長の発見が出来るよう努めています。	今後コロナの事態が収束した際には、保護者様のご意向を確認した上で、得た上で企画を検討して参ります。
	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		事業所に掲示するとともに、訓練の実施に基づいて定期的に見直しを行っています。	今後も職員には周知徹底し、保護者様が確認しやすいよう掲示場所への配慮も行って参ります。
	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		避難訓練は実施しております。避難訓練は児童の特性に応じた参加の方法を考慮しております。	今後も、児童の命を守ることを第一に考え、避難訓練を継続し、アンケートでご要望を踏まえ、実施内容の発信にも努めて参ります。
	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		事業所内で職員研修を行い虐待防止について周知に努めています。	今後とも事業所内での研修を続け、虐待防止について知識を深めて参ります。
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		原則として契約書で身体拘束は禁止となっておりますが、児童や保護者様となる場合には、止むを得ず必要となる場合のみならず保護者様に十分なご説明を行い、承諾を得て計画に記載するようになっています。	今後も原則として身体拘束は行わない基本姿勢を守り、やむを得ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ書面により保護者様から同意を得て、また、個別支援計画にも記載して参ります。
42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		アレルギーの有無に関してはアセスメントの段階でお聞きし、おやつ成分・種類等配慮しています。	今後、強アレルギー等のある児童の受け入れが開始となる場合は、医師と連携し指示書に基づく正しい対応を熟知し、安全な支援を行って参ります。	
43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		事業所内外で起こった事例を記録し、定期的に振り返りを行うことで情報共有を行っています。	今後も記録等振り返りを行い新人職員等にも情報共有し、再発防止に努めて参ります。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。